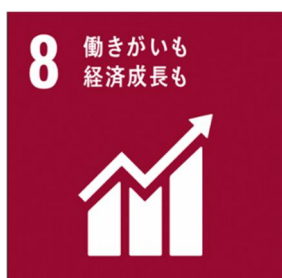


市職員の通年輕装を実施します

これまでみどり市では、省エネ対策の観点及び地球温暖化防止の一環として、夏季(5月～10月)における夏の輕装(クールビズ)に取り組んできましたが、年間を通して働きやすい服装とし、業務の効率化を図るため、通年の輕装を実施します。

市職員が率先して環境に配慮し、気候に適した服装の選択によって脱炭素社会の実現を目指します。



■ 背景及び目的

本市では、地球温暖化に伴う急激な気候変化・異常気象、地球規模で進行する環境問題に取り組むべく、令和3年に「みどり5つのゼロ宣言」を行い、脱炭素社会の実現のため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティを表明しています。

この度の通年輕装の実施により、一層の省エネ活動を進め、快適で働きやすい職場づくりを目指します。

■ 開始時期

令和7年5月1日(木)から

■ その他

1. 公務員としての品位を失わない節度ある服装とし、市民に不快感や違和感を与えず、職務執行に支障が生じない服装や身だしなみとします。
2. TP0(時間・場所・場合)をわきまえた服装とします。
3. 式典への出席等、社会通念上必要と判断される場においては、ネクタイおよびジャケットを着用するなど適切な服装とします。
4. ネクタイ及びジャケット着用を一律に禁じるものではありません。

問い合わせ

みどり市 総務部 総務課

TEL 0277-76-0961

Email somu@city.midori.gunma.jp

